

全学テーマ別評価自己評価書

「 教 養 教 育 」

(平成12年度着手継続分)

平成14年7月

一橋大学

対象機関の概要

- 1 機関名：一橋大学 2 所在地：東京都国立市
- 3 学部・研究科構成
(学部)商、経済、法、社会 (研究科)商、経済、法、社会、言語社会、国際企業戦略
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：6,300名(うち学部学生数4,721名)
教員総数：413名
- 5 特徴
一橋大学のルーツは、1875年に森有礼が私設し、翌年東京府立となった商法講習所である。その後、東京商業高校(1884：農商務省直轄)、高等商業高校(1887：文部省直轄)、東京高等商業学校(1902)、東京商科大学(1920)を経て、第二次大戦後、新制の一橋大学(1949：商学・経済学・法学社会学の3学部)となり、その2年後、法学社会学部が法学部と社会学部に分かれて4学部となった。4学部に対応した大学院研究科が設置されたのは1953年であり、戦前(1940)来の経済研究所を含め、この5部所体制がその後40年余り続いたが、近年、言語社会研究科(1996)、国際企業戦略研究科(2000)の2独立研究科が発足し、現在、4学部・4研究科、2独立研究科、1研究所の7部所となっている。なお、1997~8年に経済学部、1999年に法学部、2000年に商学部と社会学部がそれぞれ大学院に部局化し、大学院重点化が完了した。現在は、東京都国立市にメインキャンパスを置き、本部と4学部・4研究科、言語社会研究科、経済研究所、附属図書館等を配し、都心部の神田一ツ橋(前身の東京商科大学跡地)には国際企業戦略研究科が、また、小平キャンパスには学寮および課外活動施設や厚生施設、国際共同研究センターなどが配置されている。

本学は、前身である商法講習所、東京高等商業高校、東京商科大学の時代から、わが国の商慣行を近代化し、合理化することをひとつの実践目標としてきた。そのためには、当然、法と経済、政治と文化・社会の全分野の合理化と近代化を伴わなければならない、本学には早くからこれらの分野に錚々たる教官を擁してそれぞれの分野の学問研究と人材の育成に寄与してきた。第二次大戦後、商、経、法、社の4学部を擁し、わが国の政治・経済・社会と法のあり方を総合的に研究・教育する社会科学の総合大学として、常に日本の社会を世界史的視野で位置づけながら、新たな課題を追求しつづけている。

教養教育に関する考え方

本学において教養教育とは、学部段階における4年一貫教育において、専門教育としての「学部教育」と2大柱を構成するうちの一つであり、いわゆる「大綱化」以前の「一般教育科目等」の、ほぼ後継領域と言ってよい。

現行の4年一貫教育のための具体的なカリキュラムを答申した「四年一貫教育専門委員会」の最終報告(1995)で、「教養教育とは、ものを考える人間としての基盤を自己の専門分野以外の広い分野の中で養うための教育である」と端的に規定し、専門分野以外の幅広い教養と識見を得させる教育として、本学では伝統的に重視している教育領域である。

1996年に小平校舎の国立キャンパスへの移転が実現し、カリキュラムの全面改革によって4年一貫カリキュラムが編成され、教養教育は下図のような構成となった。教養教育科目は、共通科目群と総合科目群とからなり、共通科目は、さらに基礎科目と発展科目に分けられ、積み上げ方式のカリキュラムとなった。総合科目群は、社会科学科目と人文・思想科目、さらには学際的なテーマを扱う学際テーマ科目、そして課題追求やディスカッションを主にした少人数の教養ゼミからなっている。

		(学年)			
		1	2	3	4
教 養 教 育	共 通 科 目	外国語	(基礎)	-----	(発展)
		言語文化			
		自然			
		数理			
		運動文化			
		共通ゼミ			
教 育	総 合 科 目	社会科学			
		人文・思想			
		学際テーマ			
		教養ゼミ			

本学では、伝統的に学部の壁が低く、各学部の学生は他学部の専門科目を比較的自由に履修することができ、学部教育科目が同時に他学部学生にとっての教養科目となることが自然に想定されてきた。現行の規定では、他学部の学部教育科目を履修した場合は、それが教養科目の単位として認定されるようになっている。そのために、学部によっては、他学部の学生に向けて開いている学部講義もある。加えて、本学が伝統的に重視している学部ゼミ教育もまた全人教育としての側面を有している。このように、本学では、学部教育科目をも含めた全学教育を通して、幅広い全人教育(広い意味での教養教育)を行っていると考えている。

教養教育に関する目的及び目標

1 目的

本学は、建学以来一貫して、産業界をはじめ各界のリーダーとなるべき、高い倫理観と識見を持った人材の育成を目的にしてきた。とりわけ、新制大学に移行したあと、「自由な民主社会」の建設と「文化国家」の再建を視野に入れ、専門的知識の教授だけでなく、人間完成を目的とする教育を重視し、職業人であるとともに文化人でもある、全人的な人格の形成に努めてきた。こうした目的や努力は、今日においてもなお、その重要性を減じていない。しかし、環境・情報・遺伝子操作などの分野に象徴されるように、今日における科学技術の急速な発展は、科学技術と人間・社会の関係について根本的な問題を投げかけており、人文科学・社会科学の重要性を増大させている。また、地球規模で進行する大規模な環境の変化、社会の複雑化・高度情報化は、科学技術の成果を人類共通の利益の観点から活用し、さまざまな社会領域で積極的に貢献する人材を求めている。本学は、こうした課題に適切に対応し、問題を解決しうる、広い視野と高い識見をもつ人材の育成をめざし、1996年のカリキュラム改革以降、「ものを考える人間としての基盤を自己の専門分野以外の広い分野の中で養う」という観点から、教養教育の充実を図っている。

2 目標

1. 4年間にわたる学部教育カリキュラムの構築にあわせて、教養教育の各分野を体系的に配置し、4年間にわたって教養教育科目と学部教育科目を並行的に履修させることにより、4年一貫教育を充実させる。
2. 「社会科学を中心とした大学」という本学の特徴を生かしながら、教養教育と学部教育の有機的な連係を図り、全学的な協力のもとで教養教育を推進する。
3. 外国語科目、言語文化科目、自然・数理科目、運動文化科目を教育全般の共通の基礎として位置づけ、かつ、それらを固有の専門的な広さ・深さを持つものとみなし、各分野の教育内容を以下の目標設定にもとづいて段階的・系統的に配置する。

外国語科目：専門教育のための読解力の養成。国際化に対応するためのコミュニケーション能力の養成。異文化理解のための基礎能力の養成。

言語文化科目：歴史・文化・社会的事象として言語

の習得。非言語的表現を含む表現・伝達能力の習得。

自然科学目：補習教育をふまえた、より高度・体系的な教育と、自己学習のための基礎力の養成。

現代社会における科学技術の役割の理解。社会科学とは異なる、自然科学的な研究方法論の理解。

数理科目：基礎的な科学的・数理的思考の習得。コンピュータに関する基礎的・原理的理解、および、アルゴリズムの問題理解や解決手法の学習。専門教育に不可欠な、数理科学的基礎教育に関する体系的な学習機会の提供。

運動文化科目：発育・発達課題にこたえる運動量・運動刺激の保証。種目選択制の導入と学生の興味・関心に応じた授業編成。運動技能の習熟、および、それに必要な知識・練習方法、組織運営能力の習得。

4. 総合的・学際的な性格をもつ「総合科目」を、異分野・複数教官による単一テーマの授業や社会人によるオムニバス形式の講義などによって充実させ、学部・専門の区分を越えて必要となる社会・人文科学の基礎的知識や方法論、総合的理解力、現代社会に関する基盤的な理解力の習得を図る。
5. 少人数教育として教養ゼミナールを重視し、教官受講者、および受講者の間の人間的・学問的な交流を図り、知識だけでなく発想や方法論、プレゼンテーションの方法などについて学ばせ、社会科学への転換教育を促進する。
6. 他学部の学部教育科目を教養教育科目とみなす制度（他学部科目の教養科目化）を導入し、他学部の専門的知識を広く学ばせ、専攻する分野の相対化を促がすとともに、専門分野の基盤的理解を豊かにすることをめざす。

評価項目ごとの自己評価結果

1 実施体制

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教養教育の実施組織に関する状況

観点ごとの評価結果

観点 A：教養教育を編成するための組織

教養教育の全体的な組成プランを練り、教養教育全般について明確な責任を負う体制としては「大学教育研究機構」(以下「機構」と略す)が学内措置で設けられている。「機構」には、機構長と若干名の外国人教師および教養教育関係の授業を補佐する助手が所属する。機構長は、教養教育の担当者を代表して部局長会議に出席し、評議会の一員でもある。教育担当の副学長(1999年度までは学生部長)、教養教育に関する5研究科長、機構長、共通科目担当教官から学長が指名する4名で構成される「大学教育研究機構運営委員会」は、教養教育の円滑かつ柔軟な実施のための協力要請を全学に向けて行う。過去5年間に25回開催された当委員会では、新たな教養教育科目の設定とその実施に伴う人事計画の提案を行い、共通科目担当教官の採用および昇任人事案を研究科に要請する発議を機構長より受けて審議し、教授会で選出されるクラス顧問教官の承認、教養教育の責任体制の整備充実をはかるための新組織の立ち上げと概算要求の試案などが検討されており、教養教育の体制整備に重要な役割を果たしている。

さらに、以下の委員会と会議体が「機構」と有機的な連携を保ちつつ、各種の機能を若干重複しながら分担している。「教養教育委員会」は、機構長、5研究科教授会選出の各1名と共通科目担当教官会議が選出する4名から成り、毎月1回開催。規定集にあるような、教養教育および前期課程学生に関する教育上の諸問題は当委員会で検討され、教養教育教官会議において報告あるいは審議の後了承される。

教養教育の実施に実質的な責任を負う「教養教育教官会議」は、「共通科目担当教官会議」と「総合科目担当教官会議」から成っている。前者は、教養教育委員会との連繋のもと、科目の新設・改編の審議、語学の語種増設のための概算要求、単位認定の承認などを行っており、機構長候補者に対し同意投票を行う。

「教養教育連絡協議会」は、機構長、教養教育に関する研究科教授会で選出した各1名と学長指名の5名から成り、機構長を補佐して教養教育のあり方に関する検討、研究協議、調整などを行う。これまで、4年一貫教育における教養教育のあり方や「機構」組織の検討、教養教育の自己点検及び評価の実施計画、関係委員会との連絡・調整、教養教育に係る予算及び執行計画などについて企画立案に当たってきた。さらに、学部教育と教養教育との総合調整を行い、4年一貫教育の実施に関して最終責任を負う体制として「全学四年一貫教育委員会」がある。

このように、教養教育の編成を担う機構に対して全学的に関与する態勢をとっていることは、教養教育を活性化するうえで有意義であるが、若干の機能上の問題点がないわけではない。現状では「機構」主導で全学横断的な教養教育の経費を要求することが難しく、施設整備面での改善が十分でないことを自覚している。こうした現況に鑑みて、本学の教養教育の

編成体制は、目的および目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もあると言える。

データ：『一橋大学 現状と課題 2000 年』第 7 章「運営・管理等」、『一橋大学規定集』

観点 B：教養教育を担当する教員体制

現在 5 研究科に所属している教官が恒常的かつ実質的に担っている「共通科目」については、社会科学との繋がりを持ちながらも独自の専門性を有する諸学問領域をできるだけ多種多様に提供するべく、非常勤講師の協力をかなり仰いでいる。(下記の 2002 年度データ参照。なお、言語文化科目担当者のうち()内人数は、外国語科目担当も兼ねる。)

	専任教官	非常勤講師
外国語科目	48	82
言語文化科目	34(29)	16(13)
自然・数理科目	11	22(1)
運動文化科目	8	11

「総合科目」は、担当する教員体制が極めて多様で、年度毎に変化もある。「社会科学科目」と「人文・思想科目」は、各研究科で当該分野を専門とする教官によって提供され、「学際テーマ科目」は複数教官が専門を横断して行う講義である。また、2001 年度は社団法人如水会の後援を得て、各界で活躍中の本学卒業生 24 名による「寄付講義」が開かれた。同年 51 の開講があった「教養ゼミナール」は、51 の開講があった。

本学の教養教育の大きな特徴の 1 つは、自分が所属する学部以外の学部教育科目を履修し、修得した場合は、進学及び卒業要件として、「教養教育科目」または「自由選択の単位」として算入できることであり、これは高く評価されてよい。しかも、他学部学生の履修を制限している教官はきわめて少なく、全教官が教養教育を担当する体制が実現されていると言える。

このように全学出動で臨んでいることに加え、非常勤講師を効果的に活用している本学の教養教育を担当する教員体制は、学部教育との有機的な関係を保ちつつ、幅の広さと深さとを兼ね備えたかたちで実践されている点で、かなり高く評価できる。

データ：『学生便覧』、『講義要綱(教養教育科目)』『講義要綱(学部教育科目)』

観点 C：教養教育の実施を援助、支援する体制

教養教育に関する日常の教務活動は 11 名の事務官からなる教務課が担当する。一方、機構を直接援助する体制としては、教務課の教務担当の専門職員 1 名が教養教育委員会の運営とカリキュラム上の問題を扱い、「企画室」が自己評価作業を担当するほかは、専門職員が 1 名いるだけである。これは多岐に渡る重要な責務を負った「機構」の事務体制としては十分とはいえない。

教養教育関係の教材は、機構に所属する助手 16 名によって、7 つの分野別に整えられている。助手はまた、多数におよぶ非常勤講師への連絡業務やレポートの提出・返却をはじめ、あらゆる面での授業支援を行っている。

TA の活用は、教養教育科目に関しては、1996 年 10 月から可能となった。その審査は現在、教養教育科目の担当教官が TA 候補者を推薦し、申請書類審査により教養教育委員会が選考、機構長が承認する方式となったが、学内措置による経費の補填もあって、応募者(1998 年度 10 名、99 年度 22 名、2000 年度 56 名、01 年度 48 名)全員が採用されている。

教養教育の日々の実践は、各教材準備室の助手と TA によって概ね援助されている。

データ：「一橋大学ティーチング・アシスタント実施要項」および運用記録

観点 D：教養教育を検討するための組織

教養教育を検討する組織としては、前述した教養教育委員会、教養教育連絡協議会が、審議やシンポジウムの開催（後述）を通じて実際に活動しているほか、全学 4 年一貫教育委員会のもとで語学教育の改善に取り組んでいる「語学教育改革専門委員会」と、教養教育の中期目標・計画の原案作成にあたる「研究教育ワーキング・グループ」が活発に活動している。

要素 1 の貢献の程度

本学の教養教育の実施組織は、目的および目標の達成にかなり貢献しているが、改善の余地があると言える。

（要素 2）目的及び目標の周知・公表に関する状況

観点ごとの評価結果

観点 A：目的および目標の趣旨の教職員、学生等における周知

『一橋大学 現状と課題』（後述）、一橋大学公式ホームページ、『一橋大学ニュース』（年 10 回発行）「国立学報」（年 2 回発行）機構ニュース「Agora」（1~3 号、号外）により、学生・教職員双方に情報提供されている。学生にとっては『学生便覧』が最も身近な手引となる。新入生に対しては、同内容の説明が入学時のオリエンテーションで教養教育委員および教養教育の担当教官によって行われているが、4 年一貫カリキュラムのなかで複層化した履修形態が理解されにくいのと、学生の学びの姿勢に個人差があることもあり、今後工夫が必要と思われる。教職員に関しては、「Agora」第 2 号で組まれた特集「一橋大学にとっての教養教育」に全学から寄せられた論考を通じて、教養教育の目的と目標についての認識の共有がはかられたことが大いに評価できる。

観点 B：目的および目標の趣旨の学外者への公表

一橋大学公式ホームページによるほか、「Agora」と『一橋大学 現状と課題』が他大学に発送されている。また、2001 年夏からは入学希望者に対して全学的にオープン・キャンパスを実施し、本学の教育理念やカリキュラムの説明等を行っており、1,700 名弱が参加した。今年度は、さらに充実させるべく新たに専門の委員会が発足した。また、2000 年度からは学外有識者から成る「運営諮問会議」に本学の教養教育をめぐる動きが報告されている。

要素 2 の貢献の程度

目的および目標の達成に十分に貢献している。

（要素 3）教養教育の改善のための取組状況

観点ごとの評価結果

観点 A：学生による授業評価

「学部・教養教育自己評価専門委員会」が、2001 年 11 月に学部学生全員および専任教員全員に対して実施したアンケートの結果が刊行された（中間報告『教養・学部教育に関する調査』（2001 年 2 月）、最終報告『教養教育・学部教育 現状と課題』（2001 年 3 月））。それを基に、科目毎に授業改善に取り組み始めている。

2001 年度冬学期末には、「機構」主催、教養教育連絡協議会の企画で、共通科目を対象に学生による授業評価を行い、3 割の授業担当者が評価対象となることに協力した。68 科目の履修者 5,943 名に対し回答者数は 3,013 名であった。授業改善に役立てることを企図して、その評価結果は担当教官に知らされると共に全体の分析結果は教養教育シンポジウム第 3 回

で直ちに報告された。なお、「研究教育問題ワーキンググループ」が検討してきた学生による全学授業評価の本格的導入は、「成績評価・授業評価検討ワーキンググループ」に引き継がれ、教養教育科目については2002年度夏学期から本格的に、各学部においては試験的に授業評価を行うことになった。

このように、学生アンケートを行う度ごとに分析結果を公表し、授業改善に素早く結び付けようと努めてきたことは評価に値する。

観点B：ファカルティ・ディベロップメント(FD)

教養教育連絡協議会が企画し、「機構」が主催する「教養教育シンポジウム」はこれまでに3回開かれているが、そのうちFDの一環として2000年12月に開催された第二回シンポジウムのテーマは「教養教育の現状と課題・4年一貫教育への移行後の教養教育は今」、共通科目担当の4エリアからカリキュラム改革を期に新たに導入された試みの成果と問題点の分析が示され、総合科目からは教養ゼミナール、学際テーマ等の実践状況と意義について問題提起があった(『一橋大学全学FD・第2回教養教育シンポジウム報告書』2001年3月発行)。専門の違いをこえて教養教育の本質に関する諸問題を全学的に考える機会がもてたことは有意義であった。

2001年12月に「機構」主催、教養教育連絡協議会の企画で行われた本学初の合宿によるFDは、副学長、研究科長や評議員を含め、本学教官34名が参加し、本学に相応しい教養教育のあり方を検討した。その様子は「Agora」第3号に報告されている。

観点C：取組状況や問題点を把握するシステム

大学における自己評価のあり方を審議する組織としては、学長、副学長、各研究科長、経済研究所長、附属図書館長、大学教育研究機構長、事務局長、各部局教授会選出者からなる「大学評価委員会」(2001年度設置)がある。その前身の「自己評価委員会」(1993年設置)編集の『一橋大学 現状と課題』は1994年と2000年に、『教養教育、学部教育 現状と課題』が2001年にそれぞれ発行されており、4年一貫教育移行後の教養教育の問題を全学的な見地から整理し続けて来た点は評価できる。前述したアンケートの中間報告および最終報告が、そうした検討作業の目安になった。

前述の教養教育シンポジウムも、取組状況や問題点の把握に貢献するものである。第1回は1999年12月に開催され、複合的な要因で起こる学生の就学不適應の現状理解と具体的対処法が検討された。また、GPA導入についての意見交換は、教育評価とはそもそも何かという根本的な議論にも発展した。学生にも公開された第3回シンポジウム(2002年3月)では、全学授業評価を実践している大東文化大学学長の講演の後、2001年度に実施した授業評価の結果分析報告があった。いずれも、導入が予定されている全学授業評価のパイロット・スタディーとして関心を集め、熱心な意見交換を呼んだ。

観点D：問題点を改善にむすびつけるシステム

シンポジウムでの議論や各種委員会での検討はすべて早期の改善策を志向しているが、本学の教養教育がそれぞれに独自性を持った各学部教育との有機的連関の上に構想され、しかも4年一貫教育のなかで継続的に履修されるという特徴を持っているために、部分的な改革案を安易に試行することなく、全学的な議論をふまえた取り組みが課題となっている。

一方、教養教育の実践母体である共通科目担当者は、エリア毎に長年の教育研究活動をふまえ、本学における教養教育の意義、目的、方法についての検討を行ってきており、一定の

効果をあげていると評価できる。問題は、「機構」が現在その機能を十分に果たしておらず、そうした各分野での問題意識が全学的に共有されるシステムが確立されていないことにあり、早急な改善が望まれる。なお、現在、こうした問題の抜本的改善のために、「 . 特記事項」で述べるように、現「機構」を改組し、新たに専任教官を配置した「大学教育研究開発センター」を設置するための概算要求を申請中である。

要素3の貢献の程度

教養教育の改善のための取組状況は、目的および目標の達成に十分貢献している。

(2) 実施体制の水準

以上の評価結果を総合的にみて、教養教育の実施体制に関する状況は、目的および目標の達成に十分に貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

単なる技術的な改革作業ばかりを先行させることなく、本学の建学の精神に照らして教養教育のあり方を議論する場が、さまざまなレベルで部分的にではあれ常時持たれてきたことが特に優れた点である。他方、そうした議論の行方についての全学的なコンセンサスの醸成、教養教育全般について明確な責任を負うべき「機構」が十分に機能を果たしうるような組織改革のほか、学部教育と教養教育との有機的な関係をさらに深く議論する場と体制の整備、大学院重点化後の大学院教育と教養教育との連関についての全学的な検討がさらなる向上を目指しての課題である。

2 教育課程の編成

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 教育課程の編成に関する状況

本学は、1996年の4年一貫教育への移行の際に、全学的な検討を踏まえて教育課程の編成に関する方針を確立した。その要点は以下のとおりである。

1) 「学部教育科目」の講義を導入・基礎・発展の3段階に区分して、体系的な履修を可能にし、これを他学部の学生のための「教養教育科目」としても位置付ける。

2) 上記でカバーできない教養教育科目を「共通科目」として編成し、これについても基礎・発展の2段階を設けて体系的に履修させる。

3) さらに、各科目の枠を超えた総合的な観点からの教養教育科目や外部からの寄附講義などを提供する「総合科目」を設ける。

4) 後期課程(3・4年生)の必修の「ゼミナール」についても、上記共通科目から「後期共通ゼミナール」を提供し、これを必修ゼミナールの選択肢の1つとして、学部の枠を越えて履修可能とする。また、他学部のゼミナールをも「副ゼミナール」として履修可能とする。

5) 学生には、初年次から学部教育科目を履修させると共に、後期課程でも(他学部教育科目を含む)教養教育科目の履修ができるようにする。

観点ごとの評価結果

観点A：教育課程の編成の内容的な体系性

上記の1)のように、「学部教育科目」の内容的な体系性は高いレベルで達成されている。したがってこれを、他学部学生への「教養教育科目」として評価した場合も、内容的な体系性は問題なく達成されていると考えられる。そこでここでは主に、2)以下の「共通科目」等の内容の体系性について検討する。

まず「外国語科目」においては、クラス必修(クラス別に編成し、必修科目とする)の「初修外国語」(いわゆる第2外国語)および、到達目標レベルを明確に設定した「既習外国語」科目を設け、これらを「共通基礎科目」として設定する。(英語 履修要領を参照)そしてこれらの履修後に、各言語の多様な文化を学ぶ「共通発展科目」を履修可能とする。

英語 の履修要領

- 英語の理解・運用のために必要不可欠な読解力を養成し、あわせて日本語とは異質な言語としての英語の基本的性格を認識させる。
- ・夏学期・冬学期を異なる教官が担当する。
 - ・テキストは夏学期・冬学期で異なるジャンルのものを用いる。
 - ・「必修基本英単語」を発行し、7,000語程度(基本的語彙は除く)の最低必要語彙を習得させる。
 - ・年ごとに自習用テキストを指定し、(本年度は Arthur M. Schlesinger, Jr., *The Disuniting of America*)、授業時間以外にも常時英語に接するための環境を整える。
 - ・学年末に統一テストを実施する。テストは自習用テキスト、最低必修語彙、その他から出題する。成績は統一テストの結果と通常クラスでの点数を合計して評価する。本年度は、少人数の「選抜」クラスを2つ設け、一段と高度な内容の講義を行う。
 - ・再履修クラスを設定する

『学生便覧』より

次に「運動文化科目」では、基礎体力の養成、スポーツ技術の基礎的な能力の養成、より

高度な能力の養成、文化としてのスポーツの追求、などの要請に応える多面的な内容を用意し、段階的な履修を可能にする。

上記のほか、自然・数理（すなわち理科・数学）などの理科系教養教育科目については、文科系学部が主体の本学の特殊事情に鑑み、内容的な体系性が特に考慮されている。これについては、(3)の特別検討事項において改めて述べる。

また、これらの共通科目にない内容の分野を体系的に提供するものとして、上記3)の「総合科目」があるが、これについては次の（要素2）において述べる。

以上のように本学においては、教養教育科目の課程編成において、内容的な体系性が細部にわたって考慮されており、この観点については、本学の教養教育の有効性は高いレベルで達成されていると評価できる。

観点B：教育課程の編成の実施形態の体系性

外国語科目においては、上記の共通基礎科目を前期課程（1・2年生）における16単位の必修科目とするなど、実施形態の体系性についても十分な考慮がはらわれている。その他の科目については、前期課程で、運動文化科目（実技2単位）および基礎的な外国語・数理情報科目（12単位）の履修を義務付けることにより、体系性の実現を図っている。

しかし教養教育科目については、全学年次にわたって幅広く履修できるような実施形態が本質的に必要である。この点について本学では、前述の4年一貫教育の方針に基づき後期課程で教養教育科目の8単位の履修を義務付けていることにより、その体系性が実現されている。

上記以外にも、1年生を対象に、英語学力の水準向上のための特別な必修条件の設定（観点Aの参考資料を参照）コンピュータ操作の実習科目の提供など、本学の教育目標を実現するために有効な科目編成が実施されている。

これらにより、本学の教養教育の実施形態の体系性は高いレベルで実現され、教養教育を有効に行うことに寄与していると評価できる。

観点C：教養教育と専門教育の関係

本学では、前述のように学部教育科目の一部を他学部学生にとっての教養教育科目として機能させている。実際、「4.教育の効果」で示されるように多数の学生が他学部の科目を受講しており、この制度は実際にもよく機能していると評価できる。またゼミナールについても、前述のように共通科目について専門ゼミナールと同等の「後期共通ゼミナール」を設けており、これによって学部教育の枠を超えた専門教育を可能にしている。

以上のように、本学において、専門教育と教養教育は教育課程の編成において相互補完的かつ有機的に構成され、大きな効果をあげていると評価される。

要素1の貢献の程度

本学の教養教育の教育課程の制度的編成に関しては、その体系性及び専門教育との有機的関連に多面的な考慮がはらわれており、教養教育の目的および目標の達成に十分に貢献している。

（要素2）授業科目の内容に関する状況

要素1の冒頭にまとめたように、本学では、1996年の教育課程の改定の際に、科目の編成形態だけでなく各科目の内容にまで踏み込んで検討を行っている。そしてその際、科目内容と教育課程の一貫性について、4年一貫教育の主旨に沿って最大限に考慮してきた。またそ

の後も、各授業科目の内容について、各学部、および外国語・数理・自然・運動文化などの担当者グループ（以下「エリア」と呼ぶ）内部で継続的に検討されてきている。しかしこれらの科目の内容等について、全学的な観点からこれらを合議検討するという事は、必ずしも十分に行われなかった。これに対して本学では、4年一貫教育制度の導入当時、およそ5年間の実施の後に全学的な見直し作業を行うことにしており、これらをふまえて、現在各方面で再検討が行われつつある。そこでここでは、授業科目の内容の全学的な検討の状況についても、観点Bとして取り上げることとする。

観点ごとの評価結果

観点A：授業科目と教育課程の一貫性

上記のように本学は、学部および教養教育に関する最重点課題として4年一貫教育の目標を掲げており、その主旨から言って観点Aの課題は最大限考慮されている、とすることができる。具体的な点を要約すれば、以下のようになる。

本学の教育課程は、まず1, 2年次の前期課程と3, 4年次の後期課程とに分けられ、その進学にあたって一定のハードルを設ける。そして、前期課程である程度の基礎的な学部教育科目を受講させると共に、後期課程においても幅広い教養教育科目の履修ができるようにする。

前期課程については、以下のように評価される。

まず「学部教育科目」にあっては、その内容についても各学部内で詳細な検討が行われており、前期課程で履修すべき学部教育科目が「導入科目・基礎科目」として明確に規定されている。また、他学部学生が教養教育科目として履修できるようにするために、内容的にも基礎・発展の区分を明確にし、科目と課程の一貫性に配慮している。

他方「共通科目」については、各エリア毎に、担当科目の内容を絶えず詳細に検討しており、その成果は「第2回教養教育シンポジウム」において報告されている。このように、前期課程の基礎的な科目については、内容的な一貫性についても高いレベルで実現されている。

目次		
1. 開会挨拶	藤田 和也	1
2. 学長挨拶	石 弘光	2
3. 第1セッション：共通科目の改革努力		
司会の言葉	松永 正義	3
外国語「英語グループの試行錯誤」	塚田 富治	4
自然「サイエンスミニマム - 理科離れへの対処」	矢野 敬幸	7
数理「数学における4年一貫教育」	山田 裕理	15
運動文化「なぜを問うスポーツの授業」		
新カリキュラムへの移行後の「運動文化」科目の現状と課題	高津 勝	23
技術・人間関係を知的に創出する授業	早川 武彦	32
4. 第2セッション：総合科目の授業実践		(略)

[各エリアにおける共通科目の内容的な検討の状況、

第2回教養教育シンポジウム報告目次より]

後期学生に対しても、多様な共通発展科目や、高い専門レベルの「後期共通ゼミナール」などが受講可能な教養教育科目として提供されていることは、前述のとおりである。このように、後期課程における教養教育の面においても、科目と課程の一貫性は十分に確保されている。

なお、ここに述べたような4年一貫の科目編成は、本学が1996年に、それまで2か所に分かれていたキャンパスを1か所に統一したことによってはじめて可能となったものである。

この点に本学の教養教育の大きな特長があると言ってよい。

以上のように、本学では、授業科目と教育課程の一貫性が十分に考慮されており、本学の教養教育の目標の達成に寄与していると評価できる。

観点B：教養教育科目の内容の、全学的な合議検討の状況

本学では4年一貫教育への移行の際、学部教育科目や共通科目の枠にとらわれない独自の内容の教養教育科目として、「総合科目」という名称の科目が新たに提供された。この内容・構成等は、「1.実施体制」に述べたように、全学的な組織である「総合科目担当教官会議」によって検討・実施される。この総合科目は、全学的な合議検討による授業科目提供の一つの試みとして位置付けることができる。そして2001年度には、以下のようなタイトルの総合科目の授業が、各学部の教官の協力のもとに提供された。

2001年度、総合科目

[社会科学] 企業と社会、法学入門、政治と社会、留学生社会科学ゼミナール

[人文・思想] 哲学、社会学、歴史学、人類学、倫理学、心理学、精神保健学、
臨床心理学

[学際テーマ] 人と文化の移動、寄付講義「社会人との対話による社会実践論」

[演習] (略)

[2001年度、総合科目の講義題目の表]

このような合議検討の機会を頻繁に持つことにより、教養教育の内容や意義について全学的に検討することが可能になり、教養教育の目的・目標の達成に大きく資することになると考えられる。

他方、前述のように、共通科目の各エリアにおける「授業内容の一貫性の取り組み」の成果が、「第2回教養教育シンポジウム」において報告され全学に公開された。このようなシンポジウムは、授業内容の問題について全学的に合議検討する貴重な機会であり、今後の発展が期待される。

前述のように、本学の4年一貫教育は、5年間の実施を経てその再点検の作業が現在開始されつつある。実際、共通科目の外国語エリア内では、「英語」の実施方法についての再検討が進行中であり、本報告の別の部分でも触れられているように、近くその結論が公表される予定である。

以上、観点Bについては、目標の達成におおむね貢献しており、また今後のさらなる展開も期待される。

要素2の貢献の程度

教養教育科目の内容を吟味する取り組みは、各担当エリアごとに継続的に実行されており、目標の達成におおむね貢献している。これまでの4年一貫教育のアウトカムの評価、現代社会における一般教養の意義の検討などを含めた、全学的かつ総合的な検討もすでに開始された。

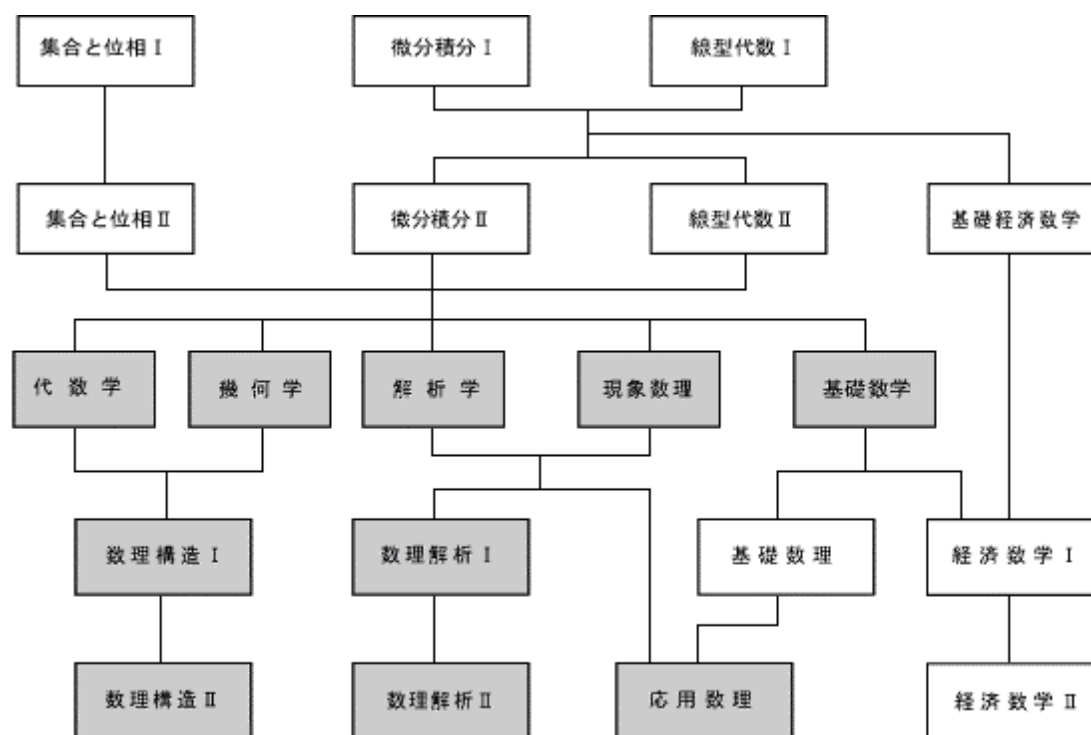
(2) 教育課程の編成の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、教育課程の編成は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

近年特に顕著に見られる現象として、科目による学生の学力がまちまちであるということがある。これは高校において入試に偏った科目のみを履修してきたことによると考えられるが、文科系学部中心の本学においては、特に理科系科目でこのような傾向が見られる。そこで本学において、理科系科目の履修について教養教育の中で独自の取り組みを行っている。以下これを紹介し、特長および改善点を検討する。

まず数理（すなわち数学）科目にあっては、内容的な体系性を特に考慮して、共通基礎の各科目をレベルⅠ、Ⅱに区分し、積み上げ履修を行わせる。そしてその上で、共通発展科目のやや特殊な内容の科目を提供する。またこれらの科目群の体系性を示した「履修のためのガイドライン」を明示し、体系的な履修の徹底を図る。さらに、高度な数理知識を特に必要とする学部（たとえば経済学部）にあっては、各レベルの数理科目の立体的な関連図を作成し、体系的な学習を容易にしている。



[数理科目全体の関連図、経済学部ホームページより]

他方自然（すなわち理科）の諸科目では、高校において、物理や化学など、自然科学の重要な基礎となる知識をほとんど学習せずに入ってくる学生が多い。現代社会のリーダーの育成をめざす本学の教育目標にとって、基礎知識を省略した「自然科学概論」のような講義では不十分であると考え、自然エリアではこの点に特に留意して科目編成を行っている。

内容的には、まず共通基礎科目において「サイエンスミニマム」と称する科目横断的な講義を提供し、次にこのレベルの基礎知識を前提とした上で、現代科学技術の先端的な知識を共通発展科目として提供する。これは網羅的な自然科学概論とは一線を画し、より実用的な自然科学知識の修得をめざしたものであると同時に、各人が将来必要に応じて自然科学を自学自習できるようにすることをめざすものである。

【講義内容】

「サイエンスミニマム」とは、「文科系学生でも最低限知っておいてほしい自然科学知識」という意味である。近年、文科系大学での入試科目の中で「理科」の比重が減少しつつあるが、このため高校での理科の履修が不十分のまま入学してくる学生が多くなっている。特に現代自然科学の基本となる「物理学」や「化学」、およびさらにその基本である「数学」などでの履修のばらつきが大きな問題である。他方近年、社会的にも「環境」や「人間」の問題が大きくクローズアップされているが、それらの基礎となる「地球科学」や「生物学」等の自然科学が幅広く履修されているとはいえない。そこで本講ではこのような状況を打開し、文科系学生が誰でも無理なく自然科学の必要な基礎知識を学習できるように、特別なカリキュラムを作成した。その具体的な内容は、次項に紹介するテキストにあるように、科学・技術と社会（第1講）、自然科学における数学の利用の問題（第2講）、物理学知識の基礎のまとめ（第3～6講）、物質の構造と化学結合、化学変化（第7～9講）、地球の科学（第10講）、宇宙論（第11講）、および現代の生物観（第12、13講）、環境の科学（策14講）となっている。現代社会における自然科学の役割、応用、意味、限界などの諸問題を考えて行くために、これらの基礎知識を偏りなく学習することが必要である。

[サイエンスミニマム講義内容、共通科目シラバスより]

これらの取り組みに関し、学生へのアンケートの回答などから判断して、まだ幾分の改善点が残されていることも指摘される。一例をあげれば、現代社会に展開するさまざまな科学技術についてのきめ細かな科目展開が行われていない、ということがある。これは理工系学部を持たない本学の弱点であるとも考えられるが、これに関し、理工系学部を持つ他大学との相互交流（学生の単位互換や相互交流コースの設置）がすでに実現され、今後一層の拡充が期待される。

3 教育方法

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：授業形態（講義、演習など）

初修外国語では1年次に40名程度の必修クラス制をとっており、ある程度の内容の標準化とともに、新入生の学生生活の拠り所としての役割を果たしている。コンピュータ利用教育の充実が図られ、計算機の入門教育や、テキストとインターネットの連携された形式の授業、WBT(web-based training)を利用した授業が行われている。運動文化科目では、2段階に分けられた実技科目と講義とで、バランスのとれた教育を行っている。

さらに、複数教官による学際テーマ科目や、社会人による寄附講義、学生の主体的な課題発見と討論能力を啓発する教養ゼミナールおよび後期(3,4年次)共通ゼミナールが行われている。多様な内容とこれに即した授業形態が特徴であり、これらの科目に対する、学生の評価は高い。授業の活性化あるいは設備上の理由から、履修者数の上限を設けている授業もある。学内諸施設を予習・復習に活用して授業に臨むことを求める科目も増えつつある。

以上のように、教養教育の機能的な習得のために、科目の特性に応じた多様な講義形態が採られている。

[データ『教養教育・学部教育 現状と課題』、『第2回教養教育シンポジウム・教養教育の現状と課題』及び各年度『講義要綱・教養教育科目』]

観点B：学習指導法

英語の1年クラス制においては、一定の英語力の習得・維持のため、通常の授業とは別に、本学教官が編集発行した『必修基本単語集』と毎年新たに指定する自習用テキストの学習が課され、基準に達しない学生は再履修クラスで指導し学力の向上に努めている。また、来年度より、能力に応じたより効果的な英語教育を進めるため、能力別クラス編成を一部導入することになっている。理科科目では本学教官が編集刊行したサイエンス・ミニマムのテキストを用いて、基礎知識をふまえながらより専門性の高い学習につなげる試みがなされている。数理科目では、数理的思考の基礎を、段階を経て高度に展開させることを目指し、綿密な学習ガイドラインを設定している。運動文化科目では、グループ学習方式(課題達成に向けた計画をグループで主体的に立て、経過を記録する)の採用により、成績評価も、グループノートの作成・分析・反省とレポートを組み込んだ総合的なものになっている。

以上のように、分野ごとに、本学教官により工夫された学習テキストや特色ある指導法が採用されている。

[データ『教養教育・学部教育 現状と課題』2001年3月、『第2回教養教育シンポジウム・教養教育の現状と課題』及び各年度『講義要綱・教養教育科目』、『必修基本単語集』、スポーツ科学研究室編『われわれの教育活動』No.23]

観点C：学力に即した対応

外国語科目では、レベルごとの授業到達目標が設定され、その達成に向けて学生個々の予習復習が促されている。学生の能力・要求はますます多様化しており、その方策に関して現

在語学教育改革 WG で検討中である。運動文化科目では前述のグループ学習方式の採用によって、理科学目では前述のサイエンス・ミニマムの観点から、個々の学生の学力や興味に応じた対応がなされている。数理科目では、段階を経て展開される多くの講義によって、興味と能力に応じた科目履修を可能にしているが、内容が難しいとする学生の意見は強く、内容や指導法の改善に取り組んでいるところである。総合科目では、学生の興味・学力に応じた多様な素材を提供している。

いわゆる補習講義を制度的にはおこなっていないが、学力に即した対応努力が分野ごとになされている。

[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』、 『第 2 回教養教育シンポジウム・教養教育の現状と課題』、 学生便覧]

観点 D : シラバスの内容と方法

『講義要綱(教養教育)』にまとめられたシラバスによって、授業の目的と内容、教材や学生の主体的学習を助ける参考文献の紹介、他の授業科目との関連、受講生に対する希望、評価の方法等を明示している。

また、各教官の初回の授業では、2 回に分けて、教官自身による当該授業科目のオリエンテーションを徹底して実施するよう努めている。単に書面による抽象的な形式のみではなく、具体的な授業にそくした内容の説明を与えている。

要素 1 の貢献の程度

現在検討・取組中の課題はあるものの、以上を総合的に判断して、「目的及び目標の達成に十分貢献している」といえる。

(要素 2) 学習環境(施設・設備等)に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点 A : 授業に必要な施設・設備

東地域の教室には当初から冷暖房施設が完備しているが、西地域の冷房施設は遅れ、ようやく 2001 年に達成された。第 1、第 2 講義棟の整備が終了し、それぞれ 2001、2002 年度から使用されている。OHP やプロジェクターは、東西の教官室に各 4 台と 5 台ずつが配備され授業に用いられている。AV 教室や語学学習上需要の高い LL 教室も整備され、授業使用でほとんど埋まっている。体育施設では、グラウンド等の整備はある程度進んでいるが、これからの課題として、プールや体育館の国立キャンパスにおけるいっそうの整備があげられる。

全体として授業に必要な施設・設備に関し、相当程度の整備が進んでいる。[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』、 学生便覧]

観点 B : 学習に必要な図書・資料

図書・資料に関しては、大学全体で徹底した中央図書館制がとられていることから、一元的に管理され、学習に必要なものは、学生にもすべてアクセス可能である。他方、資料の増大の結果、場所の狭隘さが問題となってきたが、図書館本館は、2000 年度に全面改修を終えた。館内での資料検索のために端末が整備され、利用者のアクセスが容易になっているのみならず、他大学に類をみない 100 万冊以上の図書について開架方式がとられたため、利用者は、直接資料に接しながら学習することができるようになった。「講義要綱」掲載図書の網羅的な収集及び附属図書館委員会に置かれた教養教育図書選定小委員会による図書選定を中心として、学習用図書の充実が図られているが、授業に必要な図書・資料の入手には、とく

に試験期を中心として、閲覧希望の競合する場合もあり、複数所蔵の必要性もある。ただ、収蔵スペースの確保との両立が問題であり、ハード面での制約がある。

全体として、学習に必要な図書・資料に関しては、内容・ソフト面ではおおむね充実しているが、ハード面ではなお改善の余地もある。

[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』一橋大学附属図書館案内、学生便覧]

観点C：自主学習のための施設・設備

図書館の全面改修の結果、開架スペースに、相当数の閲覧機が設けられ、資料に直接ふれながら自習することが可能となった。大閲覧室、グループ学習室も改修を契機にかなり拡充改善された。また、2001年4月より夜間開館時間が延長され、授業期間中の開館を22時までとした。あわせて日曜・祝祭日も開館されることになり、利用者の便が図られている。

さらに、自動貸出機が設置され、利用者が資料の検索、入手、貸出までを、自分の便を考えながら一貫して行えることとなった。ソフト面では、図書館では、新年度に詳細なガイダンスを行っている。対象は、図書館の物理的なガイダンスにとどまるものではなく、資料の探し方、雑誌論文、新聞記事の探し方、電子ジャーナルの使い方、インターネット上の情報の探し方といった情報検索の包括的なガイダンスであり、図書・文献の利用一般に参考となる。

AV自習室は8ブースが設置されており、従来から要望の高かったLL自習室も、本年度より5ブースが設置されることとなった。

[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』一橋大学附属図書館案内、情報処理センター利用の手引、学生便覧、一橋大学附属図書館HP・図書館ガイダンス]

観点D：IT学習環境

1995年10月から、全学LAN(Mercury)の運用が開始され、1999年4月からは、研究・教育用システムが更新されるとともに、情報教育棟が新しく開設された。2001年7月からは、新学内LAN(Mercury)の運用が開始された。しかし、全体的にみて、情報インフラの立ち遅れや学生利用のパソコンの台数不足の面もある。アンケートでも、学生教官とも40%が整っていないと回答しており、いっそうの整備を望む声強い。

図書館の検索システムは、従来のtelnetから、webに代わり、使いやすいものとなった。オンライン・データベースの整備も進んでいる。情報教育棟は、施設の拡充は行われたものの、なおパソコン台数は不足しがちであり(180台)、また管理の人手不足が深刻となっている。利用可能な時間の延長に対する希望も多い。教官利用率は1割程度であり、全般に資源は不足気味である。

[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』、一橋大学附属図書館案内、学生便覧、情報処理センターHP・沿革]

要素2の貢献の程度

以上を総合的に判断すると、図書・資料は整備され、目的及び目標の達成に十分貢献しているが、ハード面、とくに学習施設やIT学習環境の一部には改善の余地もある。

(要素3) 成績評価法に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：成績評価の一貫性

成績評価法については、従来から、基礎的学習を主眼とする必修の科目で特に客観的成績

の標準化が図られてきたほか、授業全般にわたって、学生に対する評価基準の明示と様々な課題を組合せた多面的な評価が心がけられてきた。

来年度から導入される計画の統一基準の実施にあたっては、成績評価の明確性が重視される。コース完了者は、A, B, C, D, Fのいずれかを取得し、A～D取得者に単位が認定される。A, B, C, D, Fの分割基準は、学生が獲得した能力や知識水準による場合と、成長度、参加態度などを加味する場合とがあり、いずれによるか、また評点がどのような基準や算式によって決定されるかは、あらかじめ学生に明示される。

[データ 『教養教育・学部教育 現状と課題』、『第2回教養教育シンポジウム・教養教育の現状と課題』、2002年4月17日教授会提出文書『成績評価の基準について(案)』]

観点B：成績評価の厳格性

成績評価を段階的に改革して、いずれGPAを導入するという検討が進められているが、成績評価については、本年度から統一基準の実施が計画されている。この成績評価制度は、(a)学生の学習意欲を向上させ、達成感のある大学を創ること、(b)現行制度の問題点を改善すること、(c)学生に対する大学の教育責任、社会的使命の達成に整合的な制度とすること、(d)学生の国際的な流動性の高まりに対応させることを目的としている。

新制度の骨格はすでにできており、今後の実施上の細部のつめが必要な段階にあるが、新しい評点では、Aは合格者のおよそ20%となり、評価基準の明確化、評価方法の多面化などと合わせて、成績評価がより厳格化される。

[データ 2002年4月17日教授会提出文書『成績評価の基準について(案)』、『教養教育・学部教育 現状と課題』]

要素3の貢献の程度

以上を評価すると、成績評価の一貫性と厳格性に向けての取組は「目的及び目標の達成に十分に貢献している」といえる。

(2) 教育方法の水準

授業形態及び学習指導法に関する取組状況は、「目的及び目標の達成に十分貢献している」。授業、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料は、いずれもとくに各部門の努力の結果、ソフト面を中心に整備され、なお充実されつつある。ハード面にはなお充実を図るべき点も残されているが、この数年の間に格段の進歩をみることができる。もっとも、IT学習環境などには、いっそう充実されるべき点がある。成績評価法に関する取組は、従来各分野の努力に委ねられていたものが、全学的な基準の厳格化によって、成績評価の一貫性、厳格性がいっそう高まる。

全体として、教育方法の水準は「目的及び目標の達成に十分貢献している」。

(3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点-本学の目的としての「社会科学の総合的研究」の理念にそくして、教養教育の有機的結合が図られ、教育方法にも反映されている。また、教養教育を担う各部門による努力の結果、ハード面の不足を補うソフトの充実が達成されている。さらに、160万冊以上の図書を一元的に提供していることも特筆に値しよう。

改善点-IT機器、体育館などの施設、ハード面の整備に改善の余地が残されている。

4 教育の効果

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果の状況

観点ごとの評価結果

観点A：学生の履修状況、及びカリキュラムや科目に対する学生の意識

ここで主に使用する資料は、2000年暮れに実施した学生に対するアンケート結果である。なお、アンケートは全学年にわたって実施したが、(要素1)では、1、2年もしくは全学年平均の数値を用い、(要素2)で3、4年のみの数値をとりあげる。

まず、学生の履修状況をみておこう。2000年度の教養教育科目は全部で767科目あったが、これを履修者数によって分類すると、700人以上1科目、600人台2科目、500人台1科目、400人台1科目、300人台13科目、200人台20科目、100人台34科目、50～99人74科目、40人台153科目、30人台90科目、20人台118科目、10人台130科目、10人未満130科目であった。

ここで問題となるのは、受講者が数百名を超える多人数講義である。これについては、学生側では、「教室の椅子が足りる範囲ならよい」が半数を超えて、人数を減らすべきとする回答を上回った。学生は、さほど多人数講義に不満を抱いていないといえる。

また、本学では、各学部の学部教育科目を他学部生のための教養教育科目と位置づけて、学部の枠を越えた履修の促進を教養教育の目標に掲げている。2000年度における、学部教育科目履修者総数の内に占める他学部生の割合は、商学部24%、経済学部19%、法学部21%、社会学部25%、全学で22%におよんでおり、目標に照らして十分に効果が挙がっている。

教養教育のカリキュラムへの満足度をみると、「あまり満足していない」とする者が、1年生35.4%、2年生31.1%でもっとも多く、「どちらともいえない」(1年29.3%、2年30.1%)、「まあ満足」(1年26.2%、2年29.4%)と続く。このように、教養教育のカリキュラムについては不満をもつ学生もかなりいるものの、教養教育の目標の1つである4年一貫の教育カリキュラム全体については、「よいと思う」と答えた学生が79.2%もあり、学生から高く評価されている。

開講科目の数や種類の十分度については、全体として「十分」とする学生が6割を占めるが、科目群ごとにみると、運動文化科目、言語文化科目、総合科目、自然科目の順で「十分」とする者の比率が高く、逆に外国語科目、数理科目においては「十分」の比率が低い。これは、観点Bでみる授業評価の結果とも符合する。

次に単位数についての意見をみると、必修科目の単位数は、「適当」とする者が69.4%でもっとも多く、次に「多すぎる」が24.4%であった。選択科目の単位数は、「適当」とする者79.0%、「少なすぎる」12.0%、「多すぎる」8.4%であった。これらについては、教官アンケートにおいてもほぼ同様の結果が出ている。

以上みたように、開講科目の数や種類、単位数の配分については学生からおおむね支持されているが、他方でカリキュラムに対する不満があることも事実である。しかし、教養教育の目標である、4年一貫教育の充実や、学部の枠を越えた履修の促進に関しては、十分に成果が上がっている。よって、現状は、目的及び目標を実現する上で「優れている」といえよ

う。

観点B：学生による授業評価結果

ここでは、2002年1月に実施された授業評価の結果と、2000年暮れに行なった学生アンケート結果とを資料とする。

まず前者からみよう。これは、学生が、個別の科目ごとに、20程度の評価項目について5段階での評価を行なったものである。結果は、ほとんどの項目において、3.0を上回る平均値を示しており、授業内容はおおむね評価されている。なかでも、「授業者の熱意」、「授業目標の明確性」、「知識・考え方の習得」、「質問への対応」などは、3.6~3.8と比較的高い値を示している。反対に、「プリントなどの効果度」、「授業の工夫や進め方」、「理論・思考の習得」などの平均値は相対的に低い。

次に、後者の学生アンケート結果について述べる。そこでは、「板書が不十分・理解しにくい授業」が多いと感じる回答が7割を超え（「非常に多い」27%、「かなり多い」44%）、さらに「熱意が感じられない授業」が多いとする回答が半数を超えている（「非常に多い」19.6%、「かなり多い」33.5%）点が大きな問題である。また、授業の準備を十分にしていないと思われる教官、学生に対する態度が好ましくない教官は「少ない」とする回答が約半数を占めたが、「非常に多い」、「かなり多い」とする回答も合わせて25~30%あり、これは学部教育科目と比較すると10~15%ほど高い値であって改善の余地がある。さらに、ほぼ3人に1人の学生が、テキスト、参考書、補助教材（プリントなど）に関して何らかの不満をもち、授業の開始時刻・終了時刻が守られていないとの不満を抱いている。これに対して、休講の回数が多い授業が「多い」とする回答は少なかった。FDなどによる教授法、授業技術の改善が要請されているというのが現状であろう。

科目群ごとの満足度をみると、運動文化科目、総合科目、言語文化科目、自然科目、外国語科目、数理科目の順に満足度が高かった。また、教養ゼミは、履修して「とてもよかった」41.8%、「よかった」43.7%と満足度が高かった。

以上のことからすると、授業に対する学生の満足度は科目群ごと、または個々の授業ごとに異なっており、一義的な評価を下すことは難しい。このアンケート結果をもふまえて、本学では学生の満足度を高めるために種々の努力をしており、一定の成果も挙がっているが（評価項目「教育課程の編成」の記述参照）、今後とも工夫された、わかりやすい授業を望む学生の声には積極的に応えていくことが必要であろう。よって、授業評価結果からみた教養教育の現状は「やや優れている」と判断できる。

要素1の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、履修状況や学生による授業評価結果からみた教育の実績や効果の状況については、目的及び目標に照らして、おおむね貢献しているといえる。

（要素2）専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況

観点ごとの評価結果

観点A：後期課程履修段階から判断した教養教育の実績や効果

本学は、2000年から2001年にかけて、全学部の学生ならびに教官に対し、「教養・学部教育に関する調査」を実施し、その結果を冊子「教養教育・学部教育 - 現状と課題」にまとめた。このアンケート調査の資料（元データならびに中間集計データを含む）に基づき、後期課程履修段階から判断した教養教育の実績や効果の状況を、探ることとする。なお、教官のサン

プル数は113（全体の約33%）、学生のサンプル数は、対象を後期課程の学生（3・4年生）に絞ることにより、467（学生全体の約23%）である。

・学部教育科目担当教員の判断

1．教養教育の開講科目の十分度

46%が「十分」、24%が「やや不十分」、15%が「不十分」としている（残りは無回答）。

2．現行の4年一貫カリキュラム

4%が「とても良い」、30%が「良い」、45%が「どちらとも言えない」、14%が「悪い」としている。

3．コンピュータ教育の役立ち度

37%が「役立っている」、45%が「どちらとも言えない」、11%が「役立っていない」としている。

・後期課程履修段階の学生の判断

1．教養教育の科目数や種類

言語文化科目、自然科目、数理科目、運動文化科目、総合科目において、「十分」（それ以外は「やや不十分、不十分、無回答」とみる学生の割合が、いずれも60～70%前後に達しているのに対し、外国語科目においては、「十分」が40%にとどまっており、外国語の語種の拡充（スペイン語、朝鮮語等）の希望が多いことがわかる。

教養ゼミについては、後期課程の学生のうち43%が教養ゼミを履修したことがあり、そのうちの83%が肯定的評価をしている。

2．4年一貫カリキュラムの効果

後期課程の学生のうち約80%が「よいと思う」と回答しており、4年生については「よいと思う」が83%に上る。後期課程においても教養科目を履修できるようにした4年一貫カリキュラムの導入は、後期課程の学生においてとりわけ歓迎されているといえることができる。

3．履修科目の上限（いわゆるcap制）への評価

学生全体では約77%が「少なすぎる」としているのに対し、後期課程の学生では「少なすぎる」と見る者は約65%となっている。上の学年に進むほど、cap制への不満は減る傾向にある。ただし、アンケート実施時点の4年生は、cap制導入の適用外であることを考慮する必要がある。

4．国際化への要望

「英語教育の充実」を、後期課程の学生の約55%が挙げている。「外国人教師の増加」、「英語による授業を増やす」等の希望も、40%前後と、かなりの数にのぼる。

5．教養教育の授業内容の満足度（後期課程の学生の場合）

言語文化科目：25%が「満足/やや満足」、43%が「どちらとも言えない」、23%が「やや不満足/不満足」としている。

外国語科目：33%が「満足/やや満足」、25%が「どちらとも言えない」、36%が「やや不満足/不満足」としている。

自然科目：22%が「満足/やや満足」、41%が「どちらとも言えない」、28%が「やや不満足/不満足」としている。

数理科目：13%が「満足/やや満足」、30%が「どちらとも言えない」、51%が「やや

不満足 / 不満足」としている。

運動文化科目：60%が「満足 / やや満足」、27%が「どちらとも言えない」、10%が「やや不満足 / 不満足」としている。

総合科目：37%が「満足 / やや満足」、47%が「どちらとも言えない」、9%が「やや不満足 / 不満足」としている。

コンピュータ教育：15%が「役に立っている」、26%が「どちらともいえない」、53%が「役に立っていない」としている。ただし、否定的評価が若い学年ほど少ない傾向が見られ、情報機器操作教育を新たに導入した効果が現れているとみることができる。

以上のようなアンケート結果の分析から、後期課程履修段階から判断した教養教育の実績や効果（観点A）に関しては、教員による評価が学生による評価にくらべて若干低いことがわかるものの、目的および目標で意図した実績や効果は、十分に挙がっていると言える。

観点B：卒業生から見た教養教育の実績や効果

本学経済学研究科が「外部評価報告書」（2001年3月発行）を作成するにあたり実施したアンケート調査のデータに基づき、経済学研究科卒業生から見た教養教育の実績や効果の状況を探ることとする。調査は、過去10年間（1990年度～1999年度）の卒業生を対象に実施され、518名から回答を得た（回答率28%）ものである。

1. 能力・資質の向上に関する総合的評価

「専門知識」、「創造性」、「思考力」、「耐久力」、「表現力」、「協調性」、「統率力」、「責任感」、「教養の深さ」、「外国語能力」という10種類の能力について、在学中の教育の効果を尋ねた結果、「教養の深さ」が「専門知識」と並んで最も高い評価（5段階評価で3.9）を得た。それに対し、「外国語能力」は3.0と、「統率力」（3.0）と並んで評価が低い。

2. カリキュラム全体の中での教養教育の評価

「教養科目の内容が充実していたか」については5段階評価で3.1、「教養科目のバラエティーが豊富だったか」については、3.3と、教養教育のカリキュラム全体については、おおむね肯定的な評価といえる。

3. 4年一貫教育のカリキュラムの評価

「3年次以降も教養科目履修が可能なのは有益だった」とする評価が、5段階評価で3.3となっているほか、その他諸々の点も含めて4年一貫教育カリキュラムは高い評価を得ている。

4. 教養教育科目の内容評価

5段階評価の評価点が、英語教育の有用性2.0、第2外国語の有用性2.1、と低いことがわかる。情報処理・数学科目の有用性、保健体育科目（運動文化科目）の有用性も2.4と、高いとは言えない。一方、「幅広い教養への貢献」については3.4と、高い評価を得ている。

以上のようなアンケート結果の分析から、卒業後の状況から判断した教養教育の実績や効果（観点B）に関しては、「深い教養の獲得」、「教養科目のバラエティーの豊富さ」、「4年一貫教育カリキュラム」への評価等が高い一方、「外国語教育の有用性」についての評価が若干低いことがわかる。

要素2の実績や効果の程度

以上のような分析結果から、目的および目標で意図した実績や効果は、十分に挙がっているといえる。

(2) 教育の効果の水準

以上のような評価結果を総合的に判断して、本学の教養教育の効果は、目的および目標に照らして、十分挙がっているといえることができる。

(3) 特に優れた点及び改善点等

教養科目を後期課程でも履修できるようにした「4年一貫教育カリキュラム」は、在籍中の学生と卒業生の両方から、「有益である」との高い評価を得ている。その一方、外国語教育に関しては、実用性という点で、とりわけ卒業生による評価が高いとは言えないことがわかる。多大な忍耐と努力を要する外国語学習のためには、学生の側にも一層の努力を求めなくてはなるまいが、教育する側としても、学生の学習意欲を高める工夫や、より効率的に外国語を習得できるような教育方法へのさらなる改善の余地があろう。

特記事項

教養教育の充実・改善のためのいくつかの取組が現在進行中であるが、それらについてはこれまで十分に触れることができなかったため、ここに特記する。

1) 教養教育の充実・改善・改革のための体制強化

教養教育を含む全学共通教育のあり方を研究・開発する体制をいっそう強化するために、現在学内措置によって設けられている「大学教育研究機構」を発展的に改組して、来年度より新たに「大学教育研究開発センター」を省令組織として開設するために、現在文科省に申請中である。同センターは次のような役割・機能をもつ。

3部門（教育力開発部門、教育活動評価部門、全学共通教育開発部門）で構成し、各部門に専任教官を置くと共に兼任教官若干名からなる研究プロジェクトをそれぞれに設けて研究開発に取り組む。3部門は連携して活動し、その全体が本学の教育力向上システムとして機能するようにする。教養教育については「全学共通教育開発部門」がその企画立案に責任をもち、教養教育の中期目標・中期計画の策定、点検評価に取り組む。

2) 学生による授業評価の全面实施と授業改善強化

昨年度は、学生による授業評価を教養教育科目の3割程度の授業を抽出して試行的に実施したが、本年度は全開講科目を対象に、夏学期と冬学期の2回実施し、その結果をすべて公表すると共に、授業改善のための活動（教授法研究や研修）につなぐ。

3) 英語を中心とした語学教育改革構想とその具体化

語学教育については2000年度に実施された教養教育・学部教育に関する自己点検評価の実施後、それぞれに改善努力がなされてきているが、特に英語教育については、現在、「全学四年一貫教育委員会」の下に置かれた「語学教育改革ワーキング・グループ」において、次のような英語教育の抜本的改革案を検討中である。

学生の意欲と習熟度に応じた英語教育（習熟度別クラス編成と目標別コース選択）、少人数クラスによるきめの細かい指導體制（英語ミニマムコースはすべてネイティブ・スピーカーによる授業）、積み上げ初級・高度・基礎・発展）による4年一貫英語教育、授業と自習を一体化した英語教育（CALLによる自習体制の強化）。

以上のほか、GPA導入に向けての成績評価法の段階的改革、大学院重点化大学としての学士課程教育の抜本的改革などを当面の課題としている。